

## 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会行動計画

職員が仕事と子育て、介護等を両立させることができ、働きやすい環境を作ること等によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年間
- 2 内容

目標1：年次有給休暇の付与日数に対する取得率の向上を図り、80%以上とする。

<対策>

- ① 年次有給休暇の取得状況について実態を把握するとともに、理事会、事務局長会議などで、年次有給休暇の取得について意識喚起を図り、積極的な取組を促進する。
- ② 本部・支部ごとに年次有給休暇の取得計画表をゴールデンウィーク、夏季休暇等に合わせて作成するとともに、その取得状況を確認するなどにより、年次有給休暇の取得促進を図る。
- ③ 特に取得の進んでいない職員については、1日単位のほか、半日単位、時間単位での年次有給休暇取得の活用等を促す。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ① 本部・支部ごとに「ノー残業デー」を設定し、その周知・徹底を図る。
- ② 事務局長会議などで、所定外労働時間削減について意識喚起を図り、その徹底に向けた取組を促進する。
- ③ 本部・支部ごとに、毎月の所定外労働時間の実績を共有し、削減に向けた意識の喚起を図るとともに、特定の職員に負担が過度に集中しないよう業務の調整等を図る。

目標3：雇用する労働者1人当たりの各月の所定時間外労働時間数を30時間未満とする。

<対策>

- ① 本部・支部において、管理職が職員の時間管理を適切に行うこととする。
- ② 支部の状況を本部においても定期的に把握することとする。

目標4：育児休業、介護休業等の利用の促進を図る。

<対策>

- ① 育児休業制度、介護休業制度等の周知・徹底を図る。
- ② 具体的な利用に当たっては、事前に職場内で十分な話し合いを行い、職場全体での弾力的な対応に努める。

目標 5：計画期間内における男性の育児休業取得率を30%以上とする。

<対策>

- ① 男性職員が育児休業制度を利用できる職場環境を構築する。
- ② 子の介護等休暇を活用し、子の養育に男性が参加できる職場を目指す。

目標 6：課長以上の管理職の女性労働者を2名以上増やす。

<対策>

- ① 女性管理職（支部事務局長等）の登用の積極的な実施を務める。

【参考】

○職員に占める女性の割合（令和7年6月現在）

65.3%（男性 69名 女性 130名）